

平成25年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書

(平成24年度対象)

平成25年12月

本庄市教育委員会

目 次

Ι	はじ	めに	1
п	点検	評価の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Ш	点検	評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	施策		
	1	創造性と確かな学力を育む教育の推進	3
	2	人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進	6
	3	教育環境の整備	8
	4	生涯学習の活発化	1 0
	5	文化財の保護と活用の推進	1 5
	6	生涯スポーツの促進	1 9
IV	結び	(=	2 2

Iはじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

Ⅱ点検評価の基本方針

1 目 的

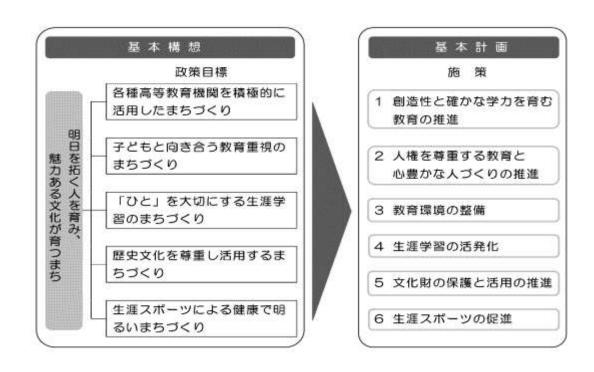
法改正を受け、本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の 状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表するこ とといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

「本庄市総合振興計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3部により構成され、また基本構想に掲げられた「本庄市の将来像」を実現するための分野別計画が「健康福祉分野」「市民生活分野」「教育文化分野」「経済環境分野」「都市基盤分野」「行財政経営分野」の6分野から構成されています。その「教育文化分野」の政策大綱である「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」については、次の施策を通じて実現を目指すこととしています。



また、「本庄市の教育(平成24年度)」において、上記の施策ごとに「今年度の取組」を掲げて、取り組むべき事務事業を明らかにしています。

それらの事務事業を対象に点検評価することとし、その方法としては、事務事業評価シート(平成24年度実績)を活用しながら点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知 見を活用しました。

皿点検評価の結果

施策1: 創造性と確かな学力を育む教育の推進

学校教育においては、市立小・中学校を対象として、児童生徒に生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、自ら考え、判断し、表現するなどの創造性と確かな学力を育む教育を推進することが重要です。

しかしながら、学ぶ意欲の低下や社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育における課題は複雑・多様化しています。また、LD(学習障害)、AD/HD(注意欠陥/多動性障害)などの障害を抱える子どもへの適切な支援といった新たな課題も生じてきています。

本市においても、学校教育のあり方を見直すとともに、児童生徒がいきいきとよく 学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことができるよう、学校教育の充実を図っ ていきます。

平成24年度の主な取組

(1) 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

学力向上推進事業については、少人数指導やチームティーチングによる指導等を 推進しました。また、きめ細かな指導を図るため学習支援員やふれあいボランティ アを配置しました。さらに、市内公立小・中学校の児童・生徒を対象に、「教育に 関する3つの達成目標」の「学力」達成目標について確認テスト及び質問紙調査を 実施し、その結果を指導方法の工夫改善に役立てました。

(2) 開かれた学校づくりの推進

学校グランドデザインを作成し、学校の経営方針を明示しました。さらに、学校から地域や保護者に対して、学校だより等の広報紙を配布し、積極的に情報を発信しました。また、学校応援団を中心に家庭や地域との連携を図り、開かれた学校づくりに取り組みました。

(3) 学校保健・体力向上の推進

学校保健・体力向上推進事業については、旭小学校と北泉小学校の2校を体力向上推進校に指定し、子どもたちの体力向上のための取組を進めました。また、郡市学校保健会と連携し、歯と口の健康に関するポスターや標語作成を行うとともに、歯科保健コンクールに全小・中学校が参加しました。

(4) 進路指導・キャリア教育の推進

小学校ではキャリア教育の充実を図るため、3年生社会科「はたらく人とわたしたちのくらし」の授業の中で、実際に商店等に出向く職場見学を、中学校では市立4中学校の1年生が本庄市内の事業所の協力を得て、3日間の職場体験学習を行う「本庄市社会体験チャレンジ事業」を実施し、児童生徒の勤労観や職業観を育てました。

(5) 教職員研修の充実

教職員研修事業については、各学校に応じた研究課題の解決のため、市内全校で研究テーマを設定し校内研修を実施しました。また、ICT研修会や特別支援教育などの研修会を実施しました。さらに、LD(学習障害)、AD/HD(注意欠陥/多動性障害)などの障害を抱える子どもへの支援として、専門家(心理士)による巡回相談を市内全校で実施し、校内研修会で指導助言を得る機会を設けました。

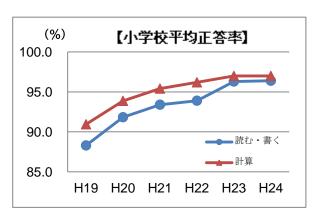
(6) 幼保小の連携及び就学前教育の充実

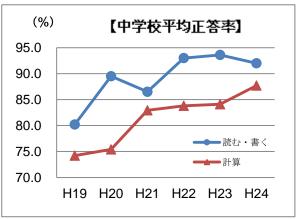
就学前教育充実のため、幼稚園が教育備品の購入・設備等の修繕をする際、補助金を交付しました。また、園児の内科・歯科健診については健診料の一部を、尿検査・ぎょう虫検査については実費を補助しました。

施策の評価

(1) 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

平成24年度に実施した「学力」達成目標の確認テスト結果(平均正答率)によると、小学校では、「読む・書く」96.4%、「計算」97.0%、中学校では、「読む・書く」92.0%、「計算」87.7%で、小学校の「読む・書く」、中学校の「計算」について前年度を上回る結果となりました。また、小学校では昨年度に続き、「読む・書く」「計算」ともに、95.0%を超える結果となりました。結果の検証を通して、今後さらに、指導方法の工夫・改善を図っていくことが必要です。

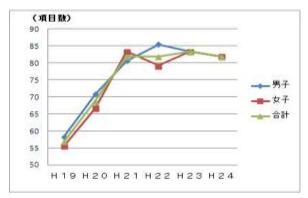




(2) 学校保健・体力向上の推進

市内児童生徒の体力向上については、 平成17年度に実施された新体力テスト(市内全校で体力向上に取り組む前) と平成19年度以降(市内全校で体力向上に取り組み後)の新体力テストの結果 を比較すると、平成19年度から平成2 4年度までの間、児童生徒の体力は着実

【新体力テスト結果の推移】



に向上しています。平成24年度には平成17年度との比較で、男・女ともに、平成17年度の市平均値を上回ったテスト項目が72項目中59項目、男女合計で144項目中118項目、割合としては81.9%となっています。また、県平均との比較では、男子は県平均値を上回ったテスト項目が72項目中50項目、女子は72項目中49項目、割合としては、68.8%と良好な結果となっています。その中で、ボール投げ・50m走・持久走の3種目が、男女共通の課題となっています。結果の検証を通して、今後さらに、指導計画及び学習指導の改善を図っていくことが必要です。

(3) 進路指導・キャリア教育の推進

中学校で実施している「本庄市社会体験チャレンジ事業」では市内187の事業 所の協力を得て、生徒一人ひとりが将来の自分の夢を膨らませ、未来の自分の姿を 思い描くきっかけとなりました。

(4) 教職員研修の充実

各種研修会により、情報通信技術の向上や特別支援教育への理解を深めることができ、さらには、指導方法の工夫や改善に繋がり、教員の資質の向上を図ることができました。また、発達障害を含めた障害のある児童生徒や課題を抱えた児童生徒に対する適切な支援方法等について、専門家(心理士)の立場から指導助言を得ることにより、教職員の児童生徒理解を深めるとともに指導力の向上を図ることができました。

(5) 幼保小の連携及び就学前教育の充実

就学前教育の施設である幼稚園の教育備品の充実と施設等の教育環境の整備を 図るとともに、園児保護者の経済的な負担の軽減を図りました。

【参考】

- ・キャリア教育:「生きる力」を身に付け、自己の進路を選択・決定できる能力や しっかりとした勤労観、職業観を身に付け、社会人・職業人とし て自立していくことができるようにすること。
- I C T:情報通信技術(Information and Communication Technology)

施策2: 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進

学校教育においては、児童生徒一人ひとりが、人権についての知的理解を深め、日常生活において人権に配慮し、行動に移すことのできる人権感覚が身につけられるように指導を充実・強化していく必要があります。

社会問題であるいじめや非行問題の低年齢化の背景には、自分自身を大切にし、他者の生命や存在を尊重する考え方が十分に浸透していないことがあると考えられます。

本市では、人権を尊重した教育を推進するとともに、子どもの悩みや葛藤を早期に とらえ、個に応じた適切な助言・指導を行うために相談体制の充実を図っていきます。

平成 24 年度の主な取組

(1) 生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成

学校間での連携や交流を推進するとともに、ボランティア活動などの社会体験、 高齢者や障害者との交流などの体験活動を通して自他の生命を尊重し、他者の痛み を共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に努めました。

(2) 学校教育相談体制の充実

さわやか相談員配置事業については、4中学校に1人ずつ配置し、学級担任が対応していた相談体制を改善・充実するとともに、小・中学校相互の連携の促進を図りました。

(3) 人権教育の推進

人権教育研修会等実施事業については、小・中学校のうち本庄西小学校、本庄南 小学校の2校を人権教育推進校として指定し、子どもたちの人権感覚の育成や人間 関係づくりのための研修、授業研究会などに取り組みました。

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

特別支援教育コーディネーター研修事業については、各小・中学校における管理職の理解と特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図り、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進するため、管理職対象特別支援教育研修会や特別支援教育コーディネーター研修会、臨床心理士による校内研修会や事例研修会を実施しました。

【参考】

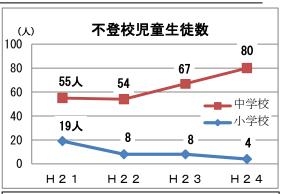
・さわやか相談員:いじめや不登校に対応するため、児童生徒の心の悩みに対し 相談に応じる相談員であり、市立4中学校すべてに設置。 ・ノーマライゼーションの理念:障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で 普通の生活が送れるような条件を整え、共に生き ることこそノーマルであるという考え。

施策の評価

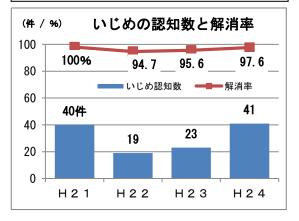
(1) 学校教育相談体制の充実

さわやか相談員等を配置し、教育相談体制の整備・充実を図りました。

平成24年度の不登校児童生徒数は、小学校では4名であり、平成23年度と比較すると、4名の減少となりました。また、中学校では80名であり、平成23年度と比較すると、13名の増加となりましたが、80名のうち 33名が教室や保健室等に登校できるようになりました。平成24年度のいじめ認知数は、41件であり、平成23年度と比較すると18件の増加となりましたが、年度内に40件が解消されました。組織的な支援体制を構築し、全教職員が一丸となって、いじめ及び不登校



不登校:年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済 的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あ るいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない あるいはしたくともできない状況にある者



の未然防止と早期発見・解消のため、全力で取り組みました。

(2) 人権教育の推進

本庄西小学校での人権教育授業研究会に市内の教職員72名が、3学年(1・6年生)の授業を参観後、2つの分科会で研究協議を行い、参加者各校の実践を踏まえ研修を深めました。また、本庄南小学校では、国語・道徳・特別活動を中心として、教職員の校内研修に取り組み、教職員の資質向上を図ることができました。今後さらに、教育活動全体を通して、児童生徒の人権感覚を育成するための指導方法の工夫・改善を図ることが必要です。

(3) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

管理職や特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任等を対象とした研修会を通して、より一層特別支援教育への理解が図られるとともに、校内支援体制の充実、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図ることができました。

施策3:教育環境の整備

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応するとともに、自治会・PTA等と連携 した登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で安心して学べる教育環境の整備 を推進します。

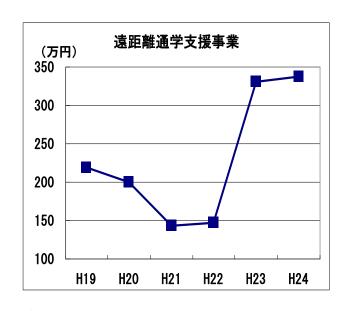
また、児童生徒の学習・生活の場である学校施設の老朽化や耐震補強への対応が必要となっており、子どもたちが安心してのびのびと教育を受けることができるよう計画的な学校施設の整備を推進します。

平成24年度の主な取組

(1) 児童生徒の安全確保

遠距離通学支援事業については、遠 距離通学の児童生徒の安全を確保する ため交通機関を利用して通学する児童 生徒に対する補助事業です。

距離基準に基づき、9人の児童生徒 にバス定期代、タクシー使用料を補助 し、また平成23年度からは、本泉小 学校の休校に伴い、本泉地区から秋平 小学校に通学する児童に対してスクー



ルバスを新たに運行しました。平成24年度は、21人が利用しました。(事業費総合計3,366,750円)

(2) 学校施設の整備充実

本庄東中学校建設事業では、実施設計を策定するとともに、特別教室棟・プール・ 駐輪場他解体工事及び仮設駐輪場新築工事等(事業費:51,504,157円)を実施し、 さらに建設用地埋蔵文化財発掘調査(事業費:76,261,898円)を行いました。

本庄東小学校新増改築工事では、旧3・4号館解体工事(工事費:33,516,000円)及び外構工事(工事費:40,740,000円)を実施しました。

校舎及び体育館の耐震補強事業では、中央小学校校舎耐震補強工事(工事費: 166,614,000円)及び藤田小・児玉小・秋平小・本庄西中学校体育館耐震補強工事(工事費: 461,030,850円)を実施するとともに、仁手・旭・北泉・本庄南小学校体育館の耐震補強実施設計(委託料:11,350,500円)を実施しました。

そのほか、老朽化した校舎等の補修工事として、擁壁・フェンス改修工事(藤田

小・金屋小 工事費:6,057,450円)やトイレ改修工事(旭小・北泉小・共和小 工事費:6,762,000円)などを実施しました。

(3) 教育機器の整備充実

教育機器の整備充実については、北泉・本庄南・中央小学校及び本庄南中学校のコンピュータ教室に配備してある情報機器を契約期間満了に伴って、更新しました。また、校務用パソコンの利用促進について、情報ネットワーク推進担当者会議を通して学校現場の意見を聞きながら、校務の効率化と情報セキュリティの強化の両立を図るとともに、校務支援システムの導入に向けた調査研究を行いました。さらに、市職員向けに行っている「情報セキュリティ研修」に各学校代表者が参加し、セキュリティレベルの維持向上と業務上起こり得るリスクの把握に努めました。

施策の評価

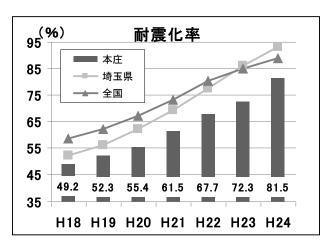
(1) 児童生徒の安全確保

児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。今後も継続していくことが必要です。

(2) 学校施設の整備充実

主な取組として掲げた設計業務や 建設工事、耐震補強工事、解体工事、 外構工事、発掘調査等は、すべて完了 し、取組目標を達成しました。また、 小・中学校の老朽化した校舎などの施 設を計画的な補修工事等の実施によって、施設の改善が図られました。

小・中学校の校舎及び体育館の耐震



化率については、平成18年度末49.2%から平成24年度末81.5%と順調に推移しています。今後、さらに教育環境の整備を図るためには、平成26年度末の耐震化率100%に向け工事を進めるとともに、防水工事や外壁補修などの大規模改造工事を計画的に実施することが必要です。

(3) 教育機器の整備充実

情報機器の更新や情報ネットワーク担当者会議等の開催によって、情報教育の推進や校務の効率化、情報セキュリティの強化が図れました。今後も、教育情報機器の計画的な更新や情報セキュリティ研修を行い、時代の変化に対応した環境整備を行う必要があります。

施策4:生涯学習の活発化

本庄市生涯学習推進計画に基づき、市民が生きがいを感じて自己を高められるように、生涯学習を総合的に推進することを目指します。

公民館や文化会館、図書館を生涯学習の拠点として適切に運営し、市民の生涯学習 ニーズに応える講座やイベントの開催に努めます。

また、本庄市のシンボルである盲目の国学者 塙保己一の事績を顕彰するため、遺徳顕彰会の活動を支援します。

平成 24 年度の主な取組

(1) 専門教育・研究

一人ひとりが自己を高めて人格を磨き、幸せで豊かな人生を送ることができるように市民総合大学を開催しました。

高齢者コース (児玉・本庄キャンパス) 9講座 9回 対象者 65歳以上 成人者コース 選択30講座 全96回 対象者 20歳以上

(2) 青少年教育の充実

青少年育成市民会議を中心として、年6回の青少年非行防止緊急パトロール活動 を行うとともに、埼玉県青少年健全育成条例啓発や青少年育成管外研修、青少年健 全育成のつどい、青少年の主張発表会、青少年健全育成標語の募集など様々な事業 を実施して青少年の健全育成を図りました。

さらに、埼玉県の「元気な地域を創造する子ども大学推進事業」により、小学校 5~6年生を対象とした「子ども大学ほんじょう」を開校しました。早稲田大学本 庄キャンパスを主会場にして、早稲田大学の教授などが講師となって子どもの知的 好奇心を刺激する学びの場を提供しました。

(3) 生涯学習の推進

公民館事業については中央公民館2館、地区公民館11館(児玉公民館別館含む) を生涯学習の拠点として、成人を対象とした各種講座や小学生を対象とした夏休み 子ども体験教室などを開催するとともに、市民の自主的な生涯学習の活動場所を提 供しました。また、親の力を高めて子育てを支援する「親の学習」講座を小・中学 校や保育園の保護者を対象に実施することで次世代育成を推進しました。

なお、身近で親しみやすい内容となるように、市民のアンケート調査や子育て体験記なども掲載されている、本庄市独自で編集、作成した「親の学習手引書」を活用した講座を開催しました。

(4) 芸術文化の推進

文化芸術活動の活性化と会員の発表の場として、本庄市文化団体連合会の加盟 21団体による発表会を、11月24日(土)~25日(日)に本庄市児玉文化 会館セルディで開催しました。

(5) 図書館の充実

市民がいつでも楽しく図書館を利用できるように、図書や資料、DVD・CD等の充実と窓口サービスの向上、移動図書館車〈ほきいち号〉の活用に努めました。また、「ブックスタート」や「おはなし会」などの児童サービス事業を実施するとともに、「初心者向け読み聞かせボランティア養成講座」を開催しました。その他、郷土出身の詩人による文芸講演会や読書講座『平家物語を読む』、群読集団冬泉響による「朗読講演会」を開催し生涯学習の場を提供しました。

(6) 国際交流の推進

市民の方に国際交流の場を提供するため、パラグアイのアルパ(インディアンハープ)の演奏による国際交流コンサートを3月3日(日)に中央公民館で開催しました。

(7) その他

郷土の偉人 塙保己一の顕彰推進のため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に運営補助及び塙保己一没後190年記念企画事業である保木野の墓所移転改修実施にあたり補助を行いました。

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は個人会員536人、賛助会員36団体で顕彰祭、埼玉県塙保己一賞への協力、新成人への啓発、会員証の新規作成・交付、ふれ愛祭など各種イベントへの参加、マンガ「塙保己一」の販売協力、会報誌発行などの顕彰事業を推進しました。また、本庄市自治会連合会主催の自治会単位での「塙先生講座」に、顕彰会から講師を派遣し、平成23年度から、のべ75自治会で説明を行いました。このほか、各種団体に対しても説明会を行いました。

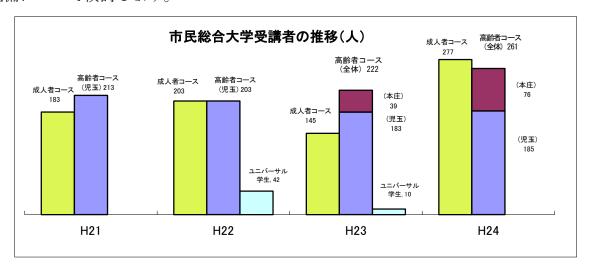
施策の評価

(1) 市民総合大学受講者の推移

成人者コースの受講者、高齢者コースの受講者はともに増加しました。平日昼間 の講座が多いこともあり、受講者の平均年齢が高齢者コース本庄キャンパスで73 歳、児玉キャンパスで77歳、成人者コースでも63歳と高い傾向にあります。

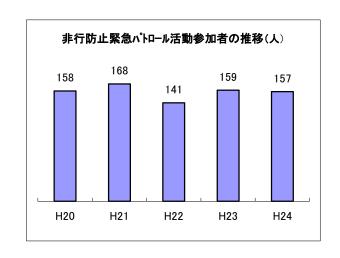
成人者コースの現役世代の受講者を増やすため、受講しやすい週末や夜間コースの増大、また子育て中の親が安心して受講できるように、託児等による学習環境の

整備について検討します。



(2)青少年非行防止緊急パトロール活 動参加者の推移

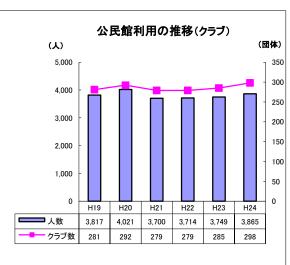
青少年育成市民会議を中心に、本庄 地域と児玉地域でそれぞれ大型商業 施設や公園、遊戯施設などへのパト ロールを実施しました。大人のパト ロール姿に、青少年が「見られてい る」という意識を持つことで、非行 の抑止力となっています。



(3) 公民館利用の推移

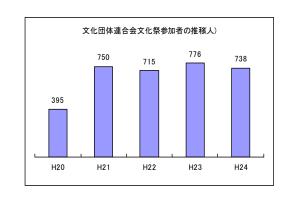
平成23年度から、講座の参加人数は増加しています。また、公民館クラブも活発な活動が見受けられ、クラブ数、クラブ会員数ともに増加傾向にあります。





(4) 文化団体連合会文化祭参加者の推移 最近の文化祭参加者数は、700人台で 推移しています。

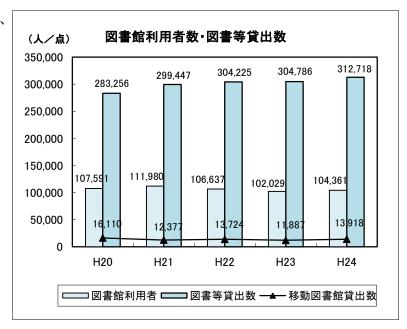
ただし、文化団体連合会の会員は減少 傾向にあるので、文化芸術活動に対する 市民の意識を更に高めていくことが必要 です。



(5) 図書館事業実績の推移

図書館の主な事業実績は、 図書館利用者は 104,361 人 で前年比 2,332 人の増加 (2.3%増)、図書等貸出数 は 312,718 点で 7,932 点の 増加 (2.6%増)、移動図書 館貸出数は 13,918 点で 2,031 点の増加 (17.1%増) でした。

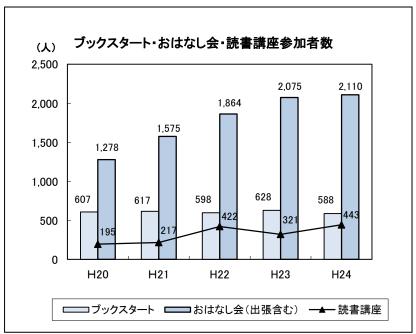
平成24年9月から、西 小学校へも移動図書館車の 運行を開始し、貸出冊数も 増加しました。



今後も小学校との連携を深めながら、蔵書の充実とサービスの向上に努め利用の 拡大を図ります。

また、ブックスタートは 588組で前年比40組の減少 (6.4%減)、おはなし会参 加者は2,110人で35人の増 加(1.7%増)、読書講座参 加者は延べ443人で122人 の増加(38.0%増)でした。

平成14年に開始したブックスタートは、11年を 経過し、これまで多くの親 子に絵本との出会いの機会

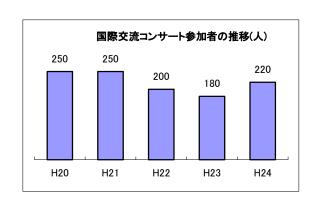


を提供してきました。おはなし会参加者は毎年増加しており、ブックスタートの成果によるものが大きいと思われます。

少子化により対象者は今後も減少することが予想されますが、ブックスタートとおはなし会は、子どもと保護者が本や物語に出会う大切なきっかけであり、本庄市子ども読書活動推進計画に基づき事業の充実に努めます。読書講座は、今後も市民のニーズを的確に把握してプログラムを企画します。

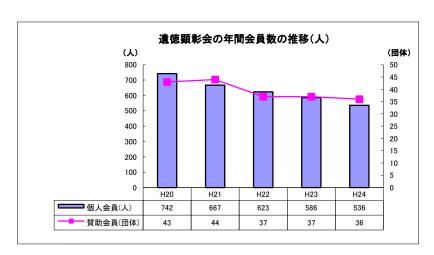
(6) 国際交流コンサート参加者の推移

市民の国際交流を目的として、外国 の音楽や踊りなどによるコンサートを 開催していますが、平成24年度は多 くの来場者がありました。秘書広報課 の国際交流事業との共催により、国際 色豊かなコンサートとなるように検討 します。



(7) 遺徳顕彰会の年間会員数の推移

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の個人会員数は平成19年度の発足以降減少を続けていますが、会員の増加と市民の啓発を目的に平成24年度に市内全域での自治会単位での勉強会が行われたほか、今後も顕彰事業を積極的に推進して会員数の増加を図る予定です。



【参考】

・ブックスタート: 赤ちゃんと保護者に絵本や子育てに関する情報などが入った ブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心ふれあう ひとときをもつきっかけをつくる活動のこと

施策5 : 文化財の保護と活用の推進

本庄市には、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、県指定文化財が18件、市指定文 化財が108件、国登録有形文化財8件の計135件の指定文化財等が所在しています。 また、市内には原始・古代・中世等の各時期の埋蔵文化財包蔵地が500か所余り確 認されており、これらは国民的な財産として、保護し未来へと継承していきます。

これらの豊富な文化財である歴史資料・考古資料・民俗資料等を調査し、保存活用 の方策を講じるとともに、広く市民に公開し、地域への理解と文化財保護意識の高揚 を図ります。また、市内には、この地域で育まれた伝統的な祭りや行事等が数多く残 っており、これらを保護し、継承していきます。

平成24年度の主な取組

(1) 指定文化財等の整備と活用

老朽化した市指定文化財の標柱2か所を建て替えました。(表1)

また、児玉地域に文化財案内板及び文化財施設等の説明板や誘導案内板を8か所 に新設し、文化財等へより親しみやすく、かつ理解しやすいように努めました。(表 2)

さらに若泉地域においても、 国登録有形文化財の旧本庄商 業銀行煉瓦倉庫や賀美橋及び 寺坂橋に説明板や情報板を設 置し、県指定文化財旧本庄警察 署(歴史民俗資料館)の敷地内 付属施設に情報板3基を設置 しました。(表3)

雉岡城跡公園内の除草・流失 土砂の埋め戻しや花卉の植 栽・花壇の整備等による美化整 備事業を継続して実施しまし た。さらに、公園内の散策にお ける安全を図るため、空堀斜面 の崩落箇所の整備や、危険遊具 の撤去等を行い、散策の利便性

表1 標柱建替え

	指定文化財の名称	設置場所
1	沼和田飯玉神社のサイカチ	沼和田飯玉神社
2	仲町愛宕神社のケヤキ	本庄仲町愛宕神社

表 2 児玉地域の説明板等の新設

名 称	設置場所
鎌倉街道上道案内板	児玉公民館駐車場端
鎌倉街道上杉道案内板	八幡神社境内南側
児玉地区文化財案内板	八幡神社境内北側
競進社模範蚕室の誘導板	競進社模範蚕室入口
児玉地区文化財案内板	競進社模範蚕室前
塙保己一の里案内板	塙保己一公園
長沖 32 号墳説明板	長沖古墳公園
雉岡城跡周辺文化財案内板	雉岡城跡内
3	謙倉街道上杉道案内板 児玉地区文化財案内板 競進社模範蚕室の誘導板 児玉地区文化財案内板 高保己一の里案内板 長沖32号墳説明板

表3 若泉地域の説明板等の新設

	名 称	設置場所
1	本庄商業銀行煉瓦倉庫説明板	煉瓦倉庫前
2	賀美橋情報板	賀美橋袂
3	寺坂橋情報板	寺坂橋袂
4	人民控所情報板	歴史民俗資料館敷地
5	井戸屋形情報板	歴史民俗資料館敷地
6	小倉山房石碑群情報板	歴史民俗資料館敷地

の向上を図りました。

(2) 文化財施設等の充実と活用

歴史民俗資料館や塙保己一記念館、競進社模範蚕室等の文化財施設では、収蔵品を管理するとともに、一部展示替えを行いつつ広く公開することにより、地域の歴史と文化についての学習の場を提供しその活用を図ってきました。

歴史民俗資料館では前の山古墳出土盾持ち人物埴輪のパリ出展を記念して、「笑 う盾持ち人物埴輪展」を開催し、競進社模範蚕室では、ミニ企画展「明治期の蚕書 にみる蚕室」展を開催しました。

また、歴史民俗資料館と競進社模範蚕室のリーフレットを作成しました。

(3)郷土資料の保存と活用

今年度も引き続き、市で保管している古文書や歴史的な公文書、さらに文献等の整理を行うとともに、古文書史料のデジタル化を行いました。

また、本庄市域を通過する歴史の道である「鎌倉街道」と「中山道」について、その成立や歴史的変遷等についてまとめた「本庄市の鎌倉街道と中山道」(本庄市郷土叢書第2集)を作成しました。

(4) 埋蔵文化財の保護と活用

本庄早稲田の杜地域の発掘調査を実施するとともに、前年度に発掘調査した調査報告書(No.6)を刊行しました。また、本庄東中学校建替に伴う薬師堂東遺跡の発掘調査、金屋南遺跡(児玉南土地区画整理事業発掘調査報告書No.4)や、個人住宅建設等に伴う左口遺跡・本庄飯玉遺跡・北堀新田遺跡、各種公共開発に伴う本庄2号遺跡・薬師堂東遺跡(1・2次調査)・御堂坂4号墳(1・2次調査)の発掘調

査報告書を刊行するとともに、各種開発に伴う試掘調査54件を実施しました。さらに、民間の高齢者向け住宅建設に伴う発掘調査1件を開発行為者からの受託金により実施するとともに、発掘された遺物の整理及び調査報告書を刊行しました。

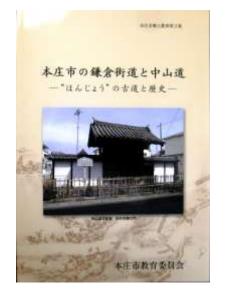


表 4 埋蔵文化財の実績

報告書	5 冊
試掘調査	5 4 件
発掘調査・個人	O件
発掘調査・法人	3件

なお、本庄市指定文化財「前の山古墳出土盾持人物埴輪」3体を、10月3日から12月15日まで、独立行政法人国際交流基金パリ日本文化会館で開催された「笑いの日本美術史」展に出品しました。

(5) 地域文化の理解と普及

公民館等と連携し歴史講座や歴史ウォーキング等を開催するとともに、市立小学校の総合学習に協力しました。また地元NPOへ民具(農具類)等を貸し出し、地域への理解と郷土愛の醸成を図りました。

(6) 伝統文化後継者の養成

獅子舞や神楽などの民俗芸能や地域で伝承されている祭り囃子などの伝統文化 を保護し、これらの継承活動に助成しつつ、地域文化の活性化を支援しました。

施策の評価

(1) 指定文化財等の整備と活用

今年度も、緊急雇用創出基金の活用によって雉岡城跡公園の整備が実施できたと ころから、城跡内のより広範囲な散策が可能となりました。

また、老朽化した標柱の建て替えと、新たに指定文化財等の説明板や誘導板等を

多数設置整備することで、散策や見学の利便性が向上しました。

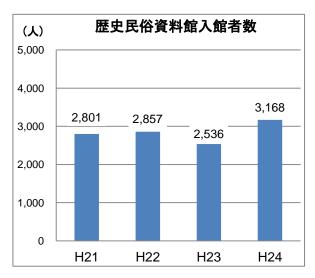
(2) 文化財施設等の充実と活用

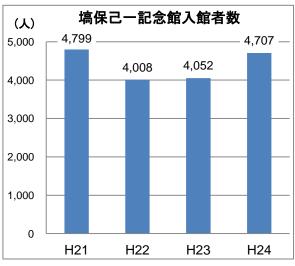
各文化財施設では、一部展示替えを 行い、地域の歴史と文化について公開 してきました。歴史民俗資料館では 5,000人の入館者目標に対して3,168人 (対前年度比25%増)、塙保己一記念館 には、入館者目標5,000人に対し4,707 人(対前年度比16%増)の入館者があ り着実にその数が増加しております。

さらなる入館者の増加を図るためには、歴史民俗資料館及び塙保己一記念館ともに、市の内外に啓発を進めつつ、 企画展の開催等の検討が必要です。

(3)郷土資料の保存と活用

緊急雇用創出基金の活用によって、 歴史資料等の活用に向けての史料のデジタル化等の基礎的な作業が実施できました。





また、「本庄市の鎌倉街道と中山道」の郷土冊子を作成し、郷土学習の資料を市民等に提供しました。今後も継続的に作成し啓発を図って行くことが必要です。

(4) 埋蔵文化財の保護と活用

本庄早稲田の杜地域や本庄東中学校建替予定地などの発掘調査を実施するとともに、調査報告書を刊行し、今後の学術研究や生涯学習に活用できるようにしました。また、住宅建設等に伴う文化財の試掘調査等を行い埋蔵文化財の保護を図りました。

さらに、総合学習や生涯学習の場で、出土遺物を活用することにより、地域史への理解を深めることに努めました。

(5) 地域文化の理解と普及

公民館等と連携した歴史講座等の開催や他市の歴史探索団体等の案内説明をすることによって、市民はもとより、市外の方々を含む多くの皆様に市内の文化財に親しみ、地域文化を理解していただくことができました。さらに小学校と連携して小学生児童が市内の文化財や民具資料等に触れることにより、郷土への理解を深め、郷土愛の向上に大きな成果がありました。

(6) 伝統文化後継者の養成

指定民俗文化財の継承団体の活動を周知し、助成金等で支援することは、伝統文化後継者を育てる一助となります。地域文化の育成と活性化に向けて今後も継続して支援していく必要があります。

施策6 : 生涯スポーツの促進

市民の誰もが生涯各時期にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、また楽しめるようにスポーツ推進委員がリーダーシップをとり、各種スポーツ・レクリエーション大会等を開催します。

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金交付要綱に基づき、体育協会及びレクリエーション協会、スポーツ少年団に交付金を交付し、団体の育成と組織の強化を図ります。

運動施設を市民に安心・安全に利用していただけるよう、施設の維持管理及び整備 充実を図ります。

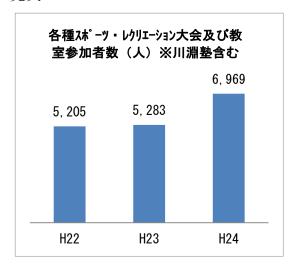
平成 24 年度の主な取組

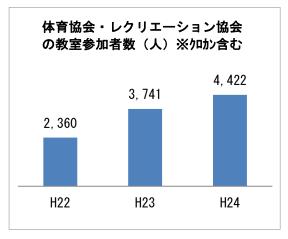
(1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、市 民バスハイキング、元旦マラソン、ヨガ教室 他14教室を開催し、3,051人の参加があり ました。

また、早稲田大学との連携による様々なスポーツ振興を図る取組として、平成21年度に開校した「川淵三郎塾」事業を引き続き実施し、スポレクフェスタ2012や川淵三郎 CUP少年サッカー大会などを開催し、3,918人の参加がありました。ウォーキングの推進では、ウオーキングマップ9コースの作成やウォーキング教室を開催しました

体育協会やレクリエーション協会では、少林寺拳法他20教室を開催し、1,689人の参加がありました。また、前回から新たにハーフマラソンを種目に加えた「本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会」には、2,733人の申し込みがありました。





※ H22 のクロカンは東日本大震災の影響で中止

(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援

体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の育成と組織の強化を図るとともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、体育協会に4,012,559円、レクリエーション協会に863,000円、スポーツ少年団に675,000円の交付金を交付しました。

また、関東大会規模以上のスポーツ大会に出場した体育協会及びレクリエーション協会、スポーツ少年団の登録団体に所属する選手の活動を支援するため、125,000円の奨励金を交付しました。

(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、「川淵三郎塾」事業として指導 者講習会を1回、スポーツ少年団認定員研修会を1回、ニュースポーツセミナーを 1回開催し、185人の参加がありました。

また、各団体を通して上部団体主催の講習会等への参加を呼び掛けました。

(4) 体育施設利用の促進

市民が安心して利用できるよう、運動施設の適切な維持管理と貸出を行うとともに、体育施設の指定管理者制度への移行を図るため、指定管理者の募集及び選定を行いました。

旧市民プール跡地に設置した若泉運動公園多目的グラウンドは、夜間照明施設を 完備した人工芝グラウンドで、7月1日から供用を開始しました。

また、体育施設利用者の利便性向上を目的に予約システムを導入し、定期登録団体を対象に仮予約までインターネットできるよう運用を開始しました。

(5) 学校体育施設開放の充実

小・中学校の体育館や校庭、武道場を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーションの普及に大きく貢献しました。

施策の評価

(1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことができるよう気軽に参加できる各種スポーツ教室及びスポーツ大会やレクリエーション大会等の開催、早稲田大学との連携による「川淵三郎塾」事業の取り組み等により、市民一人1スポーツを推進し、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図りました。参加者数は、本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフ

マラソン大会の申込者が 474 人増加したことなどにより、平成 2 3 年度 9,024 人に対して平成 2 4 年度 11,391 人を比較すると、26.2%増加しております。

今後も市民ニーズを的確に把握し新種目の教室開催やイベントの周知活動の充 実などにより参加者の増加を目指す工夫が必要です。

また、誰もが費用を掛けず気軽にできるスポーツとして、ウォーキングをさらに 継続して推進する必要があります。

(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援

体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の活動や指導者の養成及び資質の向上等を支援し、スポーツ推進、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図るため、今後も継続する必要があります。

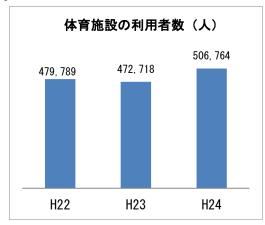
(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

各団体の指導者のレベルの向上のために大きく役立っており、今後も継続する必要があります。また、スポーツ・レクリエーション活動のリーダーとなるスポーツ推進委員の活動を充実させる必要があります。

(4) 体育施設利用の促進

市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う必要があります。また、指定管理者制度の導入を図り、民間活力による効率的な管理運営を行う必要があります。

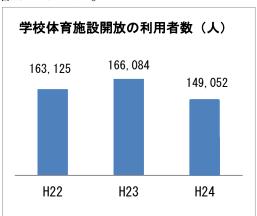
平成24年度は、新たに若泉運動公園多



目的グラウンドの供用開始や小・中学校体育館耐震補強工事に伴う中学校の部活動 を体育施設で行ったこともあり、利用者数が増加しました。

(5) 学校体育施設開放の充実

社会体育の普及に大きく貢献しており、 今後も継続していく必要があります。また、 利用者団体には、利用にあたって、教育施 設であることを踏まえ、ルールを守った適 切な利用を求めるとともに、利用後の整理 整頓や清掃を行うなど利用マナーの徹底を 図る必要があります。



なお、平成24年度から学校体育館耐震補強工事が始まり中学校1校、小学校3校の工事により体育館の利用期間が制限されたため、利用者数が減少しました。

Ⅳ 結びに

教育の取組みは、事業の実施や予算の投入の結果が直ちに出るというものばかりではありません。特に、子どもに対する教育は、人格の完成を目指す取組みであり、その成果を数値で示すことが難しい上に、時間がかかる営みでもあります。

しかし、一方で、実証的に成果を検証する観点から、適切な数値目標を掲げ、課題の解決に向けた取組みを推進していくことは、重要なことです。「平成24年度の主な取組」や「施策の評価」の中には、可能な限り、取り組んだ事業の内容や成果が検証しやすいように、具体的な数値やグラフを記載いたしました。また、専門用語や技術的用語等については、理解しやすいように記載いたしました。

今後についても、グラフや一覧表等を積極的に活用しながら、取組内容や数値目標、成果等が具体的・実証的に検証できるよう工夫し、また、全国平均等を記載することによって、本市の状況が確認でき理解しやすいように改善する必要があります。さらに、相対評価よりも絶対評価の方が適確に評価できる項目については、絶対評価によって評価する必要があります。

市民への広報活動の観点からは、点検評価報告書をはじめとする広報紙等を公民館などの教育機関へ配置するとともに、ホームページなどの広報ツールを積極的に活用して、市民が情報を取得しやすい環境整備に努める必要があります。さらには、市民へのアンケート調査などは、市民と教育委員会との双方向の意見交換ツールですので、市民ニーズや課題の把握にも繋がることから、定期的に実施する必要があります。

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

福島 巖 旧本庄市教育長

雉岡 茂 旧児玉町教育長

本庄市教育委員会は、今後とも施策の点検評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。